

これからの時代に求められる国語力について

平成16年 2月 3日

文化審議会答申

これからの時代に求められる国語力について

目 次

はじめに	1
I これからの時代に求められる国語力について	
第1 国語の果たす役割と国語の重要性	
1 個人にとっての国語	2
2 社会全体にとっての国語	3
3 社会変化への対応と国語	3
第2 これからの時代に求められる国語力	
1 国語力の向上を目指す理由	5
2 国語力を構成する能力等	7
第3 望ましい国語力の具体的な目安	
1 「望ましい国語力の具体的な目安」の示し方	9
2 「聞く力・話す力・読む力・書く力」の具体的な目標	9
II これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について	
第1 国語力を身に付けるための国語教育の在り方	
1 国語教育についての基本的な認識	12
2 学校における国語教育	15
3 家庭や社会における国語教育	18
第2 国語力を身に付けるための読書活動の在り方	
1 読書活動についての基本的な認識	20
2 学校における読書活動推進の具体的な取組	22
3 家庭や社会における読書活動推進の具体的な取組	26
終わりに	28
(参考資料)	
文化審議会委員名簿	29
文化審議会国語分科会委員名簿	30
諮問「これからの時代に求められる国語力について」	31
文部科学大臣諮問理由説明	33
審議経過	35

はじめに

平成14年2月20日に、文部科学大臣から文化審議会（以下、「審議会」という。）に対し、「これからの時代に求められる国語力について」が諮問され、文化審議会国語分科会（以下、「分科会」という。）において検討することとされた。

諮問においては、「まず国語の重要性について再確認し、その上で、これからの時代に求められる国語力とは何か、また、そのような国語力を身に付けるための方策などについて検討する」ことが求められている。

平成14年3月27日には第1回の分科会が開催され、その後、12回にわたる分科会を開いて慎重に審議を重ね、平成15年1月29日に、それまで議論してきたことを「これからの時代に求められる国語力について ―審議経過の概要―」としてまとめた。この間、平成14年8月には「これからの時代に求められる国語力について」、同年12月には「審議経過の概要をまとめるに当たって、委員として提案しておきたい具体的方策」の2度にわたるアンケートを実施し、これらの結果についても、上述の「審議経過の概要」とともに広く公表した。

平成15年3月10日には、第13回分科会が開催された。第13回以降の分科会においては、第12回までの分科会でまとめた「審議経過の概要」を踏まえ、「読書活動等小委員会」「国語教育等小委員会」の二つの小委員会を設置して、「読書活動」及び「国語教育」について更に深めた検討を行った。

合計14回（別に両小委員会の「合同懇談会」を1回開催）にわたる両小委員会の議論の概要は、「読書活動等小委員会の意見のまとめ」及び「国語教育等小委員会の意見のまとめ」としてまとめられ、平成15年9月9日の分科会総会に報告された。

両小委員会の報告を受けた分科会は、「審議経過の概要」、二つの「小委員会のまとめ」を基に、更に審議を重ね、平成15年11月25日には「これからの時代に求められる国語力について ―文化審議会国語分科会報告案―」をまとめた。この報告案については、答申の作成に向けて、これを広く公表し、各方面からの意見を聞いた上で、必要な修正を施した。平成16年1月14日の分科会総会では、この報告案を基本に「審議会答申案」を作成して、審議会に諮ることとし、同年2月3日の審議会総会の決定を経て、文部科学大臣に答申するものである。

答申は、「Ⅰ これからの時代に求められる国語力について」「Ⅱ これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」の2章から成る。

なお、答申の「国語教育」とは、学校教育における教科「国語」で扱う「国語科教育」をその中に含み込んだ「国語（言葉）にかかわる教育の全体」、すなわち、学校、家庭、社会において行われる「国語の教育全般」を指すものである。

I これからの時代に求められる国語力について

第1 国語の果たす役割と国語の重要性

国語の果たす役割と国語の重要性については、母語としての国語という観点から、次のように、「個人にとっての国語」「社会全体にとっての国語」「社会変化への対応と国語」という3点に整理される。

1 個人にとっての国語

個人にとっての国語が果たす役割は、以下に示すように、「知的活動の基盤」「感性・情緒等の基盤」「コミュニケーション能力の基盤」として、生涯を通じて、個人の自己形成にかかわる点にあると考えられる。

① 知的活動の基盤を成す

国語によって、これまで人類が蓄積してきた「知識や知恵」を獲得することができる。また、知識なくして「創造性や独自性」を求めることは困難であって、この点で、国語は各人の創造性などの根元的な基盤となっている。

すなわち、国語は、各人の知的活動の基盤として、あらゆる「知識の獲得」と「能力の形成」にかかわるものであるとすることができる。

また、国語は、各人の論理的思考力の基盤である。思考と国語は密接に結び付いており、深く思考するためには豊かな語彙が不可欠である。思考そのものが国語によって支えられているが、日常生活で必要となる論理を身に付けるためにも、国語の運用能力が重要な役割を果たしている。

さらに、状況に即応した局面的な判断は理性や論理等により対応できるが、長期的な展望に立った大局的な判断には、理性や論理だけでなく、広く深い教養が必要である。このような教養を身に付けるためには、日ごろから活字文化に親しんでいることが大切であり、その意味で国語が基盤を担っていると考えられる。

② 感性・情緒等の基盤を成す

我が国の先人たちが築き上げてきた詩歌等の文学を読むことなどによって、美しい日本語の表現やリズム、人々の深い情感、自然への繊細な感受性などに触れ、美的感性や豊かな情緒を培うことができる。また、人間として持つべき、勇気、誠実、礼節、愛、倫理観、正義、信義、郷土愛、祖国愛などは、情緒が形になって現れたものであるが、これらも文学などを通して、すなわち国語を通して身に付けることができる。

③ コミュニケーション能力の基盤を成す

言葉や文字などによって、意思や感情などを伝え合いコミュニケーションを成立させ

ることは、国語の最も基本的な役割である。その意味で、国語は個人が社会の中で生きていく上に欠くことのできない役割を担っている。

コミュニケーションの基本は、相手の人格や考え方を尊重する態度と言葉による伝え合いであり、国語の運用能力がその根幹となっている。また、言葉によって多様な人間関係を構築することのできる「人間関係形成能力」や目的と場に応じて「効果的に発表・提示する能力」は、現在の社会生活の中で強く求められている能力の一つであるが、これらの根幹にあるのもコミュニケーション能力であり、国語の力である。

2 社会全体にとっての国語

社会全体にとっての国語は、以下に示すような役割を持ち、文化を継承し、創造・発展させるとともに、社会を維持し、発展させる基盤となると考えられる。

① 国語は文化の基盤であり、中核である

国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤を成すものであり、また、文化そのものでもある。国語の中の一つ一つの言葉には、それを用いてきた我々の先人たちの悲しみ、痛み、喜びなどの情感や感動が集積されている。我々の先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を理解・継承し、新しい文化を創造・発展させるためにも国語は欠くことのできないものである。

また、国語は、学校教育のあらゆる教科や様々な学問の基盤であり、自然科学の分野においても、その重要性は全く変わるものではない。

さらに、地方の伝統文化や地域社会の豊かな人間関係を担う多様な方言については、地域における人々の共通の生活言語であり、同時にそれぞれの地域文化の中核でもあると考えられる。

② 社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する

社会生活は、人間と人間との関係によって成立しているが、その人間関係を成立させるのがコミュニケーションの手段として用いられる国語である。コミュニケーションを成り立たせている「聞く・話す・読む・書く」のすべてが国語を通して行われ、これらの活動を介して社会生活が成立している。すなわち国語なくしては、社会は成立せず、その発展も望めない。

さらに、各人が自分らしい、納得できる幸せな人生を全うできるようにするためには、自分の頭で考える力と、他の人との関係を考慮しつつ、自分の中にある思いを言語化して社会に発言していく力が必要である。

3 社会変化への対応と国語

価値観の多様化、都市化、少子高齢化、国際化、情報化など、社会の変化が急速に進む中で、各人がその変化に対応するために、国語は重要な役割を果たすものと考えられる。

① 価値観の多様化、都市化、少子高齢化などの進展と国語

現代の社会においては、価値観の多様化が大きく進展している。多様な考え方や価値観を持った人々との間で伝え合い、相互理解を深めながら人間関係を形成していくため

には、これまで以上に高度な国語の運用能力が必要である。

さらに、都市化や少子高齢化などが同時に進展する中で、家庭や地域の教育力の低下や世代間の人間関係の希薄化等が進行しつつある。異なる世代間における円滑な意思疎通は、今後ますます困難になっていくと考えられる。この危険を回避するには、上述の国語の運用能力に加えて、高齢者と若者との間で一定の国語的素養を共有しておくことが大切である。

いじめや不登校、家庭内暴力、少年非行などの子供をめぐる諸問題についても、子供同士、子供と教員、子供と親、子供と大人などの間で言葉を介しての意思疎通や、日常的なコミュニケーションが十分にできなくなっていることが、一つの原因ではないかと指摘する声もある。これらの諸問題への対応の面からも、言葉を用いて伝え合う能力の育成は子供たちの教育における喫緊の課題であると考えられる。

具体的には、相手や場に応じた言葉遣い、あいさつや依頼・感謝の言葉、お互いを認め合い励まし合う言葉など、社会生活と人間関係形成に不可欠な話し言葉の運用能力の育成に取り組むことが重要である。

また、地域での意思疎通の円滑化と地域文化の特色の維持のためには、方言についても十分に尊重されることが望まれる。

② 国際化の進展と国語

国際化が急速に進展する中では、個々人が母語としての国語への愛情と日本文化についての理解を持ち、日本人としての自覚や意識を確立することが必要である。その上で、各国の固有の文化についての理解とそれを尊重する態度が一層大切になる。このような意識や理解を持つために、国語は極めて重要な役割を担っている。

また、異文化との接触が増大し、これまで以上に言語（国語及び外国語）の運用能力が求められる。具体的には、自らの考えを論理的に、かつ説得力を持った言葉で表現することが求められることになるが、外国語の運用能力も総じて国語の運用能力が基本になっているものである。この点においても、国語の果たしている役割は大きい。

③ 情報化の進展と国語

情報化の進展によって、多くの人々が膨大な情報に日々接している。これらの情報を適切に活用する能力、具体的には、膨大な情報を速やかに処理・判断する能力、必要な情報と必要でない情報を選択する能力、多くの必要な情報の中から本質をつかみ取る能力、また、限られた時間の中で的確に文章をまとめて自らの情報を発信する能力などがこれまで以上に求められる。

さらに、インターネットなどで、断片的に流れる情報を体系的に「組み立て直す力」も必要である。これらの力を伸ばす上で、国語の運用能力や読書などによって培われた大局観が根幹となることは言うまでもない。

第2 これからの時代に求められる国語力

1 国語力の向上を目指す理由

「第1 国語の果たす役割と国語の重要性」において述べたように、国語の果たす役割は極めて広範囲にわたり、文化の基盤である国語の重要性はいつの時代においても変わるものではない。その意味で、国語力の向上に不断の努力を重ねることは時代を超えて大切なことである。

しかし、人々の生活を取り巻く環境がこれまで以上に、急速に変化していくことが予想される「これからの時代」を考えると、国語力の重要性について改めて認識する必要がある。社会の変化は様々な方面で同時並行的に進行しているが、これらはいずれも国語力の問題と切り離せないものと考えられるからである。

例えば、都市化、国際化により増加した見知らぬ人や外国人との意思疎通、少子高齢化によって変化しつつある異なる世代との意思疎通、近年急速に増加した情報機器を介しての間接的な意思疎通などにおいて、多様で円滑なコミュニケーションを実現するためには、これまで以上の国語力が求められることは明らかである。また、少子高齢化や核家族化に伴って家庭や家族の在り方が変容し、従来、家庭や家族が有していた子供たちへの言語教育力が低下していると言われていたことも大きな問題である。

さらに、近年の日本社会に見られる人心などの荒廃が、人間として持つべき感性・情緒を理解する力、すなわち、情緒力の欠如に起因する部分が大きいと考えられることも問題である。情緒力とは、ここでは、例えば、他人の痛みを自分の痛みとして感じる心、美的感性、もののあわれ、懐かしさ、家族愛、郷土愛、日本の文化・伝統・自然を愛する祖国愛、名誉や恥といった社会的・文化的な価値にかかわる感性・情緒を自らのものとして受け止め、理解できる力である。

この力は自然に身に付くものではなく、主に国語教育を通して体得されるものである。国語教育の大きな目標は、このような情緒力を確実に育成し、それによって確かな教養や大局観を培うことにある。そして、そのためには情緒力の形成に欠くことのできない読書が特に大切であり、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」国語教育が必要である。

現在、国際化の進展に伴って、自分の意見をきちんと述べるための論理的思考力の育成、日本人としての自己の確立の必要性、英語をはじめとした外国語を習得することの重要性が盛んに言われるが、論理的思考力を獲得し自己を確立するためにも、外国語の習得においても、母語である国語の能力が大きくかかわっている。

更に言えば、国際化された世界とは、種々の異なる楽器が調和して初めて美しい音楽を奏でることができるオーケストラのようなものであり、日本人は日本の文化や伝統を身に付けて世界に出ていくことが必要である。自国の文化や伝統の大切さを真に認識することが、他国の文化や伝統の大切さを理解することにつながっていく。このことは、日本に限

らず、どの国にも当てはまることである。各国の文化と伝統の中心は、それぞれの国語であり、その意味で国際化の時代に極めて重要なのが国語力である。

また、情報化の進展に伴っては、膨大な情報を素早く正確に判断・処理する能力の大切さや、自らの考えや主張を的確にまとめて情報として発信していく能力の重要性がつとに指摘されている。この情報の受信・発信能力の根底にあるのが国語力であることは異論のないところであろう。

上述のような社会状況の変化は、言葉の在り方や人間関係の在り方にも大きな影響を及ぼしている。すなわち、言葉の変化のうち語彙に関するものの多くは、新語、流行語や、外来語、外国語、専門用語等の増加であり、そのことが言葉遣いなどの変化とあいまって世代間で使用する言葉の差を広げる結果ともなっている。言葉が伝達手段として十分に機能するには、相手や場面にふさわしいものでなければならず、不適切である場合には伝達不能となるだけでなく、人間関係の阻害にさえつながりかねない。

また、若い世代においては、言葉を適切に用いて人間関係を築き維持していく、「人間関係形成能力」が衰えているとの指摘もある。近年、頻発する子供をめぐっての社会的な諸問題の根底には、異世代間や同世代間で円滑な人間関係を築いていくための国語の運用能力（特に、話す力、聞く力など）が十分に育成されていないことが、大きくかかわっているのではないかとも言われている。

国語力がその人間の能力を構成する大きな要素となっていると考えられるが、近年の日本人の国語力をめぐっては、言葉遣いや語彙、発表能力や文章作成能力などに種々の問題点を指摘する声が多い。これらの問題点の要因の一つとして、中学生以降の年代における読書量の低下を挙げることでもできよう。

例えば、全国学校図書館協議会と毎日新聞社が毎年行っている全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況の調査によれば、平成15年度における5月の1か月間の平均読書冊数は、小学校では8.0冊であるのに対し、中学校では2.8冊、高等学校では1.3冊という結果が出ている。また、1か月に1冊も本を読まなかった者の割合は、小学校では9%にすぎないのに対し、中学校では32%、高等学校では実に59%に達している。

これまで述べてきたような種々の社会変化やそこから引き起こされている様々な問題に柔軟に対応していくためには、国語の重要性やその果たす役割を踏まえて、一人一人がこれまで以上に国語力を高めていくことが必要である。これからの時代の中で、各人がより良く生きるために国語力を一層向上させていくことが求められるゆえんである。

2 国語力を構成する能力等

（1）国語力のとらえ方について

審議会では、以下に示すように、「これからの時代に求められる国語力」を大きく二つの領域に分けてとらえることとした。

ただし、ここでの目的は、国語力一般の「全体像」を詳細に描くことではなく、飽くまでも「これからの時代に求められる国語力」として、何が必要な能力なのかを明確にすることである。したがって、以下に示すものは、「これからの時代に求められる国語力の構造」を模式的に表したものである。

① 考える力、感じる力、想像する力、表す力から成る、言語を中心とした情報を処理・操作する領域

② 考える力や、表す力などを支え、その基盤となる「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域

①は国語力の中核であり、言語を中心とした情報を「処理・操作する能力」としての「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の統合体として、とらえることができるものである。②は、「①の諸能力」の基盤となる国語の知識等の領域である。

この二つの領域は、相互に影響し合いながら、各人の国語力を構成しており、生涯にわたって発展していくものと考えられる。

なお、読書は、①の「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」のいずれにも関連しており、②の国語の知識等の領域とも密接に関連している。国語力を高める上で、読書が極めて重要であることは、この点からも明らかである。

（2）国語力の中核を成す領域

この領域は、「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の四つの力によって、構成されている。これらは、言語を中心とした情報を「処理・操作する能力」であり、国語力の中核と考えられるものである。

また、この四つの力が具体的な言語活動として発現したものが、「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為であると考えられる。日常の言語生活の中では、この「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語活動が様々な状況に応じて、複雑に組み合わせられて用いられている。

【考える力】とは、分析力、論理構築力などを含む、論理的思考力である。

分析力は、言語情報に含まれる「事実」や「根拠の明確でない推測」などを正確に見極め、さらに、内在している論理や構造などを的確にとらえていける能力である。また、自分や相手の置かれている状況を的確にとらえる能力でもあり、知覚（五感）を通して入ってくる非言語情報を言語化する能力でもある。

論理構築力は、相手や場面に応じた分かりやすく筋道の通った発言や文章を組み立てていける能力である。

【感じる力】とは、相手の気持ちや文学作品の内容・表現、自然や人間に関する事実などを感じ取ったり、感動したりできる情緒力である。また、美的感性、もののあわれ、名誉や恥といった社会的・文化的な価値にかかわる感性・情緒を自らのものとして受け止め、理解できるのも、この情緒力による。

さらに、言葉の使い方に対し、微妙な意味の違いや美醜などを感じ取る、いわゆる「言語感覚」もここに含まれる。

【想像する力】とは、経験していない事柄や現実には存在していない事柄などをこうではないかと推し量り、頭の中でそのイメージを自由に思い描くことのできる力である。また、相手の表情や態度から、言葉に表れていない言外の思いを察することができるのも、この能力である。

※ なお、物事を考え、感じ、想像することにより、言語を中心とする情報の内容を正確に理解できることから言えば、上記の「考える力」「感じる力」「想像する力」をまとめて、【理解する力】と位置付けることもできる。

【表す力】とは、考え、感じ、想像したことを表すために必要な表現力であり、分析力や論理構築力を用いて組み立てた自分の考えや思いなどを具体的な発言や文章として、相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である。

(3) 「国語の知識」や「教養・価値観・感性等」の領域

この領域は、「考える力、感じる力、想像する力、表す力」が働くときの基盤を成すものである。また、「考える力、感じる力、想像する力、表す力」に直結している「国語の知識」の部分と各人の「教養・価値観・感性等」の部分に分けることができる。

ここでは、後者を国語力の構成要素に含めて考えているが、もう少し正確に言えば、後者自体が主として国語力によって形成され、かつ、「考える力、感じる力、想像する力、表す力」の基盤の役割をも果たしているものである。さらに、後者はすべての活動の基盤となるものであり、その意味で、「人間として、あるいは日本人としての根幹にかかわる部分」でもある。

両者とも、基本的には読書などの方法を通じて生涯にわたって形成されていくものであるが、前者の「国語の知識」については学校教育の果たす役割が極めて大きい。

なお、「国語の知識」とは具体的には、

- (例) ①語彙(個人が身に付けている言葉の総体)
 ②表記に関する知識(漢字や仮名遣い、句読点の使い方等)
 ③文法に関する知識(言葉の決まりや働き等)
 ④内容構成に関する知識(文章の組立て方等)
 ⑤表現に関する知識(言葉遣いや文体・修辞法等)
 ⑥その他の国語にかかわる知識(ことわざや慣用句の意味等)

といったようなものである。

第3 望ましい国語力の具体的な目安

1 「望ましい国語力の具体的な目安」の示し方

「これからの時代に求められる国語力」を構成する具体的な諸能力については、前節で述べたが、ここでは、「これからの時代に求められる国語力」を「どの程度の水準」まで身に付けることが望ましいのかについて述べることにする。

望ましい国語力の一般的な水準を示そうとする場合には、

- ①国語力は個人差が大きく、また、必要とする水準も個人によって大きく異なる。
- ②国語力は生涯にわたって発達するものなので、どの時点における水準を示すのか。
- ③国語力を構成している「考える力」などの水準を示す場合、極めて抽象的になる。

といったような難しい問題がある。これらの問題について、審議会では、日本人の成人として、ここまでの国語力は身に付けたいという、生涯にわたる努力目標を一つの参考として示せばいいのではないかと考えた。さらに、国語力を構成している「考える力」「感じる力」などは、日常の言語生活においては「聞く」「話す」「読む」「書く」という具体的な言語活動として発現していることを踏まえ、「聞く」「話す」「読む」「書く」のそれぞれについて「目指すべき目標」を具体的に示せば、分かりやすいのではないかと判断した。

以下の「2」では、審議会における試案として、「聞く力」「話す力」「読む力」「書く力」に分けて、それぞれの力について、目指すべき具体的な目標を示すことにする。主に学校における国語教育を通じて、成人に達した段階で、各項目の基礎的な力が身に付いていることが望ましい。

2 「聞く力・話す力・読む力・書く力」の具体的な目標

(1) 「聞く力」について

1) 話の要旨を的確に把握して、その内容を理解できる

- ①事実や根拠などに注意しながら、話の内容を正確に聞き取ることができる。
- ②聞いた内容をメモに取ったりして、話の構成や展開を理解できる。
- ③話を分析的・批判的に聞き、自分の意見や考えを組み立てることができる。

2) 話し手の気持ちや主張だけでなく、言外の思いや真意を感じ取ることができる

- ①話し手が何を言いたいのかを探りながら、話を聞くことができる。
- ②話し手に共感でき、言外の思いも感じ取るように聞くことができる。

3) 場面に応じて最後まで集中して、聞くことができる

- ①話の形態や話し手との社会的関係に対応した聞き方ができる。
- ②話し手の意図を考えながら、講話や講演を集中して聞くことができる。
- ③話をしっかりと聞き取り、確認すべき情報を整理して質問できる。

(2) 「話す力」について

1) 自分の考えを明確にして、説得力を持って論理的に伝えることができる

- ①自分の考えや意見を整理し、根拠や理由を明確にした論理的な話し方ができる。
- ②相手の話を受け、その内容を踏まえて自分の考えや意見を話すことができる。

- ③会議や集会などで、自分の考えや意見を適切に発表することができる。
- 2) 相手や場面・目的に応じ、伝えるべき内容を分かりやすく話すことができる**
- ①他者に配慮した(不快感を与えない、傷つけない)話し方ができる。
②話し合うことによって、相手との人間関係を深めることができる。
③場面や目的に応じた言葉を選び、表現に注意して情報を伝えることができる。
④敬意表現を適切に使った話し方ができる。
- 3) 発声・発音・態度などを相手や場面に応じて、コントロールできる**
- ①他者の前で落ち着いた態度で話すことができる。
②聞き取りやすい音声(声量・速さ・声の調子など)で話すことができる。
③大事なところを強調したり、間の取り方を工夫したりできる。
- (3)「読む力」について
- 1) 論理的・説明的な文章において、的確に論理を読み取ることができる**
- ①新聞や雑誌などを読んで情報を正確に理解できる。
②文章の構成や論理の展開に沿って、内容を読み取ることができる。
③事実や意見等を区別して読み取ることができる。
④課題解決のために必要な情報を収集し、情報を処理するための読み方ができる。
- 2) 文学的な文章において、気持ちや感情を十分に読み取ることができる**
- ①様々な描写をとらえ、内容を的確に理解できる。
②登場人物に感情移入し、その心情を理解できる。
③比喩的、多義的、含意的な文章表現を読み味わうことができる。
④書き手の思考や心情などに迫ることができる。
- 3) 古典(古文、漢文)の文章に親しむことができる**
- ①代表的な古典作品のリズムや響きなどを理解できる。
②古典の音読や暗唱を重視し、日本の伝統的な文化に親しむことができる。
- (4)「書く力」について
- 1) 自分の考えや意見などを正確に伝える論理的な文章を書くことができる**
- ①客観的な根拠や理由に基づいて、自分の考えや意見を書くことができる。
②読み手が理解しやすい構成を意識して、文章を書くことができる。
③事実や根拠などを明らかにした論理的な文章を書くことができる。
④単なる感想文ではなく、思考、分析、判断を伴う小論文を書くことができる。
- 2) 伝統的な形式や書式に従った手紙や通信などの文章を書くことができる**
- ①自分の気持ちなどを正確に相手に伝えられるように書くことができる。
②社会生活に必要な実用的な文章をそれぞれの様式に従って書くことができる。
③社会的な関係を踏まえた適切な敬語などを用いて書くことができる。
④言葉を適切に使い分け、その場にふさわしい言葉を用いて書くことができる。
- 3) 様々な情報を収集して、それに基づいて明確な文章を書くことができる**
- ①本やインターネットなどからの的確な情報を収集して、文章を書くことができる。
②収集した情報を正確に分析し、分かりやすい要約文にまとめることができる。
③会議や集会などで、分かりやすく説明するための資料を作成することができる。

Ⅱ これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について

国語力の向上という課題は、基本的に一人一人の個人的な課題であり、一人一人が個人として国語力を向上させたいという意欲を持たない限り、どのような良い方策が提示されたところで、真に実効性のあるものにはならない。この点で、国語力を身に付けるための方策を検討する大前提として、何よりも国語の重要性が認識され、国語を大切にしようという意識が国民の間に共有されることが必要であることは言うまでもない。

審議会においては、このような認識に立った上で、今後、行政が中心となって取り組むべき方策として、特に「国語教育の在り方」と「読書活動の在り方」という二つの課題が極めて重要であると考えた。

これは、国語力の向上に「国語教育」と「読書活動」が最も有効な手段であり、「望ましい国語力の具体的な目安」として提示した「聞く力・話す力・読む力・書く力」のそれぞれの目標を達成するために欠かせないものだからである。

言うまでもないことであるが、「国語教育」と「読書活動」とは密接に関連している。審議会では、この点を踏まえて、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」ことを両者の共通の目標として検討を進めてきた。

以下、「国語力を身に付けるための国語教育の在り方」と「国語力を身に付けるための読書活動の在り方」に分けて、その考え方を具体的に示すこととする。

なお、学校教育における具体的な取扱い等については、文部科学省及び中央教育審議会でも議論されることであろうが、審議会としては、諮問を受けた「これからの時代に求められる国語力」を身に付けるための「国語教育」及び「読書活動」の在り方について検討し、その面から、学校教育の基本的な方向性を提示したいと考えた。

第1 国語力を身に付けるための国語教育の在り方**1 国語教育についての基本的な認識****＜国語教育は社会全体の課題＞**

国語教育に関し、特に重要な役割を担うのは学校教育であるが、その中でも小学校段階における国語教育は極めて重要である。しかし、言葉にかかわる国語教育の問題は学校教育だけに限定できるものではない。家庭や地域社会における言語環境が、子供たちの国語力に大きな影響を及ぼしていることに配慮し、学校教育、家庭教育、社会教育などを通じて、国語教育を社会全体の課題としてとらえていく必要がある。

＜言葉への信頼を育てることが大切＞

国語教育の在り方を考える場合の根本的な問題として、日本人の多くが言葉の力を信じていないという指摘がある。言葉によって物事が変わり、また、変えていくことができるという言葉への信頼を学校教育の中だけでなく、社会全体で教えていくことが大切である。このような言葉に対する信頼がないと、国語教育そのものが成立しにくくなるだけでなく、日本の社会そのものが危うくなるおそれもある。

言葉への信頼については、コミュニケーションを通して形成されていく面もあり、家庭や学校などで十分なコミュニケーションが行われることが望ましい。特に、学校教育においては、人間関係形成の能力としての「話す」「聞く」「話し合う」の力を確実に育成することが求められる。

＜情緒力・論理的思考力・語彙力の育成を＞

今後の国際化社会の中では、論理的思考力（考える力）が重要であり、自分の考えや意見を論理的に述べて問題を解決していく力が求められる。しかし、論理的な思考を適切に展開していくときに、その基盤として大きくかかわるのは、その人の情緒力であると考えられる。したがって、論理的思考力を育成するだけでは十分でなく、情緒力の育成も同時に考えていくことが必要である。

これに加えて、漢字・漢語を含め国語の語句・語彙力の育成が重要である。人間の思考は言葉を用いる以上、その人間の所有する語彙の範囲を超えられるものではない。情緒力と論理的思考力を根底で支えるのが語彙力である。

＜「自ら本に手を伸ばす子供」を育てる＞

国語教育の中で、「自ら本に手を伸ばす子供」を育てることを考える必要がある。読書は、国語力を形成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」や「国語の知識」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものである。特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである。

また、「自ら本に手を伸ばす」習慣が身に付いた子供たちが親になった時、初めて自分

の子供にきちんとした国語の教育ができるようになる。そういう長い目で国語教育をとらえていくことが大切である。

＜発達段階に応じた国語教育を＞

その上で、国語力の効果的・効率的な向上を目指すためには、一人の人間がどのように発達していくのかという観点から、各発達段階でどのような国語教育を行うべきかを考えていく必要がある。学校段階に余りこだわることなく、子供の発達段階を踏まえて、情緒力や論理的思考力などを育てていくためには、どのような国語教育が必要なのかを具体的に考えていくことが求められる。

その際に、国語の運用能力にかかわる部分は、基本的に双方向の交流としてのコミュニケーションを通じてしか育たないという視点も大切である。また、コミュニケーション能力は社会生活を送っていく上で欠かせないものであるだけでなく、最近の脳科学の研究成果によれば、コミュニケーションを行う際に活性化する脳の場所は国語力とかかわる部分でもあることが判明している。このことから、コミュニケーション能力を鍛えることで、国語力を支える脳の部分も鍛えられることになると考えられる。

＜発達段階に応じた国語教育の具体的な展開＞

発達段階に応じた国語教育を考えていくためには、次のような脳科学の知見を参考にすることも有効であろう。

すなわち、生後から3歳にかけては前頭前野の神経細胞に急激な成長が見られるが、その後大きな変化が見られなくなる。前頭前野に再び大きな変化が表れるのは、小学校高学年から中学にかけてである。この時期には、論理的思考力・表現力（表す力）にかかわる前頭前野に血流・代謝の大きな変化が起こり、成人と同じような脳の使い方をするようになる。論理的思考力・表現力の教育・指導は、上述の前頭前野の発達段階を踏まえて、「3歳までの乳幼児期」「3歳～11・12歳（小学校高学年くらい）まで」「13歳（中学生）以上」と3段階に分けて考えることができる。

一方、「国語力を構成する能力等」の中で「国語の知識」の一つとして位置付けられている語彙の力は側頭葉と関係している。側頭葉は前頭前野と違って、早くから大人と同じような働きをするようになるので、語彙力の教育・指導は子供の時から大人になるまで、直線的に同じ調子で行ってもよいと考えられる。なお、「聞く力」についても、側頭葉が関係しているので、語彙力と同じように早い時期から育てていくことが可能である。

以上のような基本認識に立って、「3歳までの乳幼児期」「3歳～11・12歳（小学校高学年くらい）まで」「13歳（中学生）以上」と3段階に分けて、それぞれの段階において「重点を置くべき国語教育の内容」を「イメージ図」とともに大まかに示せば、次のようになろう。

（1）3歳までの乳幼児期 【コミュニケーション重視期】

生後から3歳にかけて、前頭前野の神経細胞は急激に成長する。乳幼児の脳の発達に最も重要なのは、親子のコミュニケーションである。「話す・聞く」を中心とした親子のコミュニケーションを通じて、家庭の中で言葉を育てることが重要である。乳幼児は親とのコミュニケーションによって語句・語彙力を身に付けることができる。

また、親が子供に心を開くことで、まず、子供の感性・情緒を育てながら、言葉を発達させていくことが重要である。子供の言葉を育て、豊かな感性をはぐくむことのできる「コミュニケーションの在り方」を親をはじめ子育てにかかわる人たちに広く情報提供していくことも大切である。

（2）3歳～11・12歳（小学校高学年くらい）まで 【基礎作り期】

この時期には、前頭前野の神経細胞には大きな変化は起こらないが、語彙力など言葉の知識をつかさどる側頭葉や頭頂葉などの神経細胞は成長を続ける。

幼児期では、「読み聞かせ」や可能であれば読書により言葉の数を増やし、さらに「言葉と社会や事物との関係」を習得するために、家庭や地域で多くの様々な経験を積ませることを意識すべきである。これにより、情緒力や想像力も身に付けることができる。

小学校では、「話す・聞く」に加えて「読む・書く」の「繰り返し練習」により、国語力の基礎となる知識を確実に身に付けさせることが重要である。特に、「読み」の学習を先行させることで、言葉の知識（特に「語彙力」）を増やすことに重点を置くべきである。

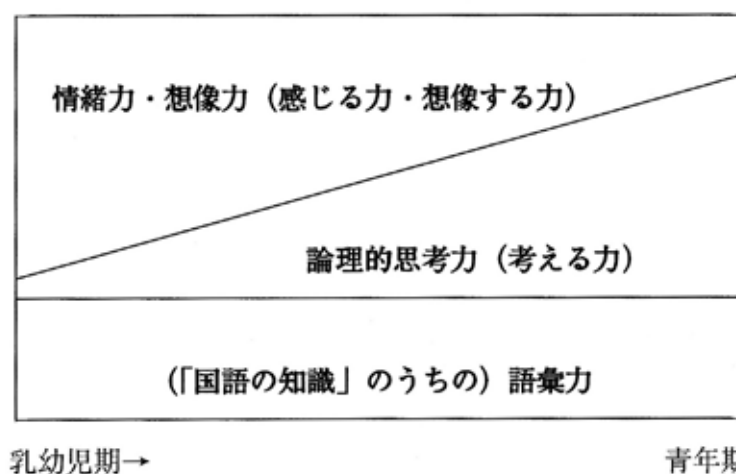
（3）13歳（中学生）以上 【発展期】

個人差はあるが思春期を迎えたころから、前頭前野の神経細胞は再び急激な成長を始める。これにより、それまでに培ってきた国語力の基礎を用いて、自らの経験など様々な情報を複合して、論理的な思考を本格的に展開することが可能となる。

国語科の学習においては当然のことであるが、様々な社会体験、社会科や理科の学習などを通して、論理的思考力の育成に努めることが重要である。

また、脳の「情報処理能力」が飛躍的に伸びる時期であるので、多くの読書体験により、情緒力・想像力・論理的思考力・語彙力の総合的な発達を促すべきである。

（4）発達段階に応じた「国語教育における重点の置き方」のイメージ図



※ 表現力（表す力）は左図の「情緒力・想像力」「論理的思考力」「語彙力」のすべてに関連するので、図から外してある。

2 学校における国語教育

（1）基本的な考え方

＜国語教育を中核に据えた学校教育を＞

学校教育においては、国語科はもとより、各教科その他の教育活動全体の中で、適切かつ効果的な国語の教育が行われる必要がある。すなわち、国語の教育を学校教育の中核に据えて、全教育課程を編成することが重要であると考えられる。その際には、国語科で行うべきことと他教科で行うべきこととを相互の関連を踏まえて整理していくこと、学習の進捗についても様々な子供たちが存在しているという現実を踏まえること、学習の目的を明確にした上で子供たちの意欲を喚起させるような在り方を考えることが必要である。

また、小学校、中学校、高等学校の各段階において、国語教育の重要性はそれぞれ異なるが、発達段階から考えて、小学校段階は国語力の向上に特に重要な時期である。

この時期には＜発達段階に応じた国語教育の具体的な展開＞で述べたように、「読む・書く」の「繰り返し練習」により、国語の知識を確実に身に付けさせ、あらゆる知的活動の基盤となる国語力の基礎をしっかりと築くことが何よりも大切である。そのためには、今後、小学校における「国語科の授業の在り方」を見直した上で、現行の授業時間を大幅に増やすといった考え方も必要であろう。

＜「聞く」「話す」「読む」「書く」を組み合わせた指導を＞

日常の言語生活においては、「聞く」「話す」「読む」「書く」というそれぞれの言語活動が複雑に組み合わせられて用いられているのが普通である。国語教育においても、この点を考慮して、「聞く」「話す」「読む」「書く」という言語活動を有機的に組み合わせ指導していくという観点が必要である。その際、既に述べたように、国語力の中核である「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」の四つの力が具体的な言語活動として発現したものが、「聞く」「話す」「読む」「書く」という行為であることを踏まえて、「聞く」「話す」「読む」「書く」の力を伸ばすためには、国語力の中核である「考える力」などの四つの能力を伸ばすことが必要であるという認識に立つことが重要である。

（2）国語科教育の在り方

＜国語科教育で育てる大切な能力＞

学校における国語科教育では、「情緒力」「論理的思考力」「思考そのものを支えていく語彙力」の育成を重視していくことが必要である。

情緒力を身に付けるためには、小学校段階から「読む」ことを重視し、国語科の授業の中で、文学作品を中心とした「読む」ことの授業を意図的・継続的に組み立てていくことが大切である。

また、論理的思考力の育成は、国語科が大きな役割を担うべきである。日常生活の論理は言葉の論理でもあるので、言語を通して身に付けるのが最も効果的であると考えられるからである。具体的には、文章を書くことの指導や自分の考えや意見を述べる機会を多く設けることなどにより、論理的思考力を高めていくことが必要である。

さらに、思考そのものを支える語彙力を身に付けるためには漢字の重要性を見直した上で、漢字の指導に力を入れていくという観点が必要である。

上記の三つの能力の育成に当たっては、国語嫌いの子供を増やさないような指導方法を一層工夫改善していくことが特に重要である。

＜教科内容をより明確にする＞

国語科教育の大きな目標の一つは、情緒力と論理的思考力の育成にある。したがって、現行の国語科教育でも、小学校段階から情緒力を育てるだけでなく、説明文を学びながら論理的思考力を培い、中学校・高等学校段階でも、情緒力と論理的思考力を共に育成している。＜発達段階に応じた国語教育の具体的な展開＞で述べた「国語教育における重点の置き方」を踏まえて、この情緒力と論理的思考力をこれまで以上に確実に育成することが望まれる。

そのためには、国語科の授業時間を増やすとともに、「文学」（あるいは「読書」）では読みを深める、「言語」では「書く」と「聞く・話す」を取り上げるというように、教科内容を情緒力の育成を中心とした「文学」と論理的思考力などの国語の運用能力の育成を中心とした「言語」という2分野に整理していくことも考えられる。

＜指導の重点は「読む・書く」にある＞

小学校段階では、「聞く」「話す」「読む」「書く」のうち、「読む」「書く」が確実に身に付くようにしていくことが大切である。これは、いわゆる「読み・書き」の徹底を図ることが重要であること、情緒力を身に付けるには「読む」ことが基本になること、論理的思考力の育成は「書く」ことが中心になると考えられることによる。今以上に、「読む・書く」の定着を図ることが重要である。

さらに、「書く」ことは、考えを整理し、考えることそのものの鍛錬にもなる。したがって、まとまった話をするためにも書くことは大切である。また、「聞く」「話す」「読む」と「書く」を組み合わせる指導していくという観点も重視すべきである。最近の子供たちは一般に「書く」ことを嫌う傾向にあるが、これは何をどのように書いたらよいか十分に指導されていないことに加えて、忍耐強く一つのことに取り組もうとする力が不足している面もあろう。この点に対する配慮も大切である。

＜演劇などを取り入れた授業を＞

演劇を国語科の授業に取り入れると、「聞く」「話す」「読む」「書く」のすべてが有機的につながる授業が可能となる。言葉が使えるということは、「聞く」「話す」「読む」「書く」が有機的につながるということでもある。このことを実現するためには、文学作品として習うだけでは不十分で、歌にして歌うとか、脚本化して演じるということが大切である。これらは小学校段階においても重要である。

言葉の美しさを再発見するという視点を大切にして、国語科の授業の中で、暗唱し、身体で表現することのすばらしさを体験させる必要もあろう。

＜音読・暗唱と古典の重視＞

音読によって、国語力や独創力とかかわる脳の場所が特に活性化するという脳科学の知見もあることから、積極的に音読を取り入れていくことが大切である。また、音読することによって、漢字の読みを覚えたり、文章の内容を確実に理解したりできる。

さらに、音読や暗唱を重視して、それにふさわしい文章を小学校段階から積極的に入れていくことを考えるべきである。特に日本の文化として、これまで大切にされ継承されてきた古典については、日本語の美しい表現やリズムを身に付ける上でも音読や暗唱にふさわしいものであり、情緒力を身に付け、豊かな人間性を形成する上でも重要なものである。現在以上に、古典に触れることのできるような授業の在り方が望まれる。

＜漢字指導の在り方を考える＞

常用漢字の大体が読めるようになれば、本を読むことに対する抵抗もかなり小さくなると考えられる。国語科の授業時間を増やして、小学校の6年生までに常用漢字の大体が読めるように、現在の「漢字学習の在り方」について検討することも考えたらどうか。

なお、読める漢字を増やすには、教科書に出てくる「心ばい」「せい長」「こっ折」などといったいわゆる交ぜ書き表記を、振り仮名を活用して「心配」「成長」「骨折」と表記し、早い段階から漢字表記のまま子供たちの目に触れさせていく配慮も大切であろう。

（3）国語科と他教科との関係

＜国語科以外の教科でも国語力の育成を＞

国語力の育成を直接担うのは国語科の役割である。したがって、国語科で国語力の基礎を確実に身に付けさせて、他教科でも応用できるようにすることが大切である。しかし、国語力は、算数でも理科でもすべての教科の中で養われるものであり、国語科の枠を超えて国語力の育成を考えることが必要である。例えば、社会科や理科でレポートを書いたり、調べたことを発表したりすることは国語力の育成に大切なことである。

さらに、学校教育の全体を通じて、言語環境を整え、あいさつや敬意表現など「生活に密着した言葉」を身に付けさせることにも配慮すべきである。

＜「他教科との連携」と「教員の国語力向上」＞

「話す」「聞く」の指導については、国語科だけでなく、すべての教科で一層意識的に行っていくことが大切である。そうすることで、国語科は「聞く」「話す」「読む」「書く」のバランスに配慮しつつも、「読む」「書く」に重点を置くことができ、現在以上に、効果的・効率的な教育を行うことができると考えられる。

「書く」ことについては、「書く」ことの基本を身に付けさせるとともに、自己表現としての「書く」や論理的思考力を育成する「書く」は国語科を中心に行い、実生活における「書く」は、他教科などで行うという考え方を採ることが大切である。その上で、どの教科でもメモやノートを取ることをこれまで以上に指導していく必要がある。「聞く力」を身に付けるためには「話す」ことを前提として「聞く」ことが有効であるが、そのときに必要となるもの的確にメモを取る力である。

総合的な学習の時間は、国語科との関係を踏まえることも重要であり、教科の学習内容との関連を大切にしながら、子供たちに知的刺激を与えることが必要である。

また、子供たちの国語力を向上させるためには国語科の教員だけでなく、すべての教員が自らの国語力を高める必要があり、国語力に着目した現職教員の研修等の一層の充実を図ることが大切である。このことは、各大学における教員養成や地方公共団体等における教員採用の段階においても十分に配慮されることが望まれる。

3 家庭や社会における国語教育

（1）基本的な考え方

＜生涯学習的な観点を大切にする＞

国語力を効果的・効率的に向上させるためには、学校教育だけでなく、家庭や社会における国語教育が重要である。特に、家庭や社会の国語教育においては、言語環境としてのマスコミの影響を考慮する必要がある。

また、国語力の向上は、生涯にわたって追求される課題である。したがって、各人が情緒力や論理的思考力など国語力の向上に対して、自覚的に継続して取り組んでいくような社会的な雰囲気を醸成していくことも極めて大切なことである。

＜コミュニケーションを重視する＞

家庭や地域においては、まずコミュニケーションを増やす努力が大切である。そのことが、子供たちの国語力を育てることに直結すると考えられる。最近では、テレビやビデオを積極的に用いて、子供たちの国語力を育てようとする例も増えているようであるが、何よりも「コミュニケーションの重要性」を考えるべきである。

これは、＜発達段階に応じた国語教育の具体的な展開＞にあるように、親子のコミュニケーションが乳幼児の脳の発達に最も重要であり、子供の言葉を育てることになるからである。したがって、家庭においては子供が言葉を覚えコミュニケーション能力を獲得していく上で、子供にとって何でも話せる対象である両親との関係が重要である。子供の言葉を大切にし、子供の言葉が人間関係の裏付けを持てるように配慮する必要がある。家庭においては親子のコミュニケーションを通して、子供の感性・情緒を育てることが大切であるが、一方で、子供が言葉を学ぶための大切な機能を「社会全体で担っていく」という考え方も必要である。

地域社会の中で、子供たちの国語力を育てることが少なくなっているが、これは、地域社会におけるコミュニケーションが少なくなっているということであり、この問題の深刻さについても考える必要がある。国語が文化の基盤であることを踏まえ、地域のだれもが子供たちとのコミュニケーションを通じて「国語力を育てる責任を有している」という意識を喚起していくことも大切である。

（2）家庭や地域における取組等

＜家庭で言葉を育てる＞

家庭における本の「読み聞かせ」や「お話」などは、子供の言葉を育てることに結びつく極めて大事なものである。国語教育の第一歩は、乳幼児期における親の言葉掛けであり、家庭内のコミュニケーションである。子供にとって読書が可能になれば、読書により言葉の数を増やすことができるが、更に大切なことは家庭や地域で様々な経験を積ませることで、言葉と社会や事物との関係を習得できるように配慮することである。

また、家庭内のコミュニケーションを確保するためには、家庭において「テレビを消す時間」を作ることも効果的である。さらに、若い親が子供の言葉の発達に関心がない、あるいは関心があったとしても、仕事を持っているためにうまくできないという問題に対しては、施策の面で若い親を助けていくような取組を考えていく必要もあろう。

＜地域社会を大事にする＞

地域社会との交流を進め、「家庭や学校」と「地域社会」との双方向の活動を大切にしていけることが、子供たちの国語力を付けることにもつながっていくものと考えられる。

具体的には、地域社会の中で、例えば、高齢者と幼児が一緒に行う音読会のような催しを積極的に実施していくことも有効である。また、地方公共団体等が支援して、地域の人たちが「読み聞かせ」をするといった活動を強化していくことも大切であるが、その場合には、言葉の専門家などによる指導・助言が受けられるような仕組みを併せて考えていくことも重要である。

＜マスコミの影響を活用する＞

子供たちの国語力に対しては、言語環境としてのマスコミの影響が特に大きい。このことを念頭に置いて、国語力育成の問題を検討する必要がある。現実を見ると、テレビなどのメディアが普及し、読書をしなくても生活できるようになっている。このような状況にどう歯止めを掛けるかが大切であるが、逆に、国語力向上の上でマスコミの影響を積極的に活用していくという観点も大切である。

例えば、古典に出てくるような言葉であっても、提供の仕方によっては子供たちに相当浸透していくはずである。また、テレビを用いて正しい日本語を普及していく取組なども有効である。具体的には、民放やNHKなどで言葉遣いに関する15秒のスポットを流すようなことも考えられる。

さらに、国語力の向上に貢献していると判断される番組やマスコミの取組等を紹介し、表彰することなども有効な方策の一つと考えられよう。いずれにしても、テレビなどマスコミの影響の大きさについて十分に考慮していくことが大切である。

第2 国語力を身に付けるための読書活動の在り方

1 読書活動についての基本的な認識

(1) 読書の重要性

読書は、人類が獲得した文化である。読書により我々は、楽しく、知識が付き、ものを考えることができる。また、あらゆる分野が用意され、簡単に享受でき、しかもそれほど費用が掛からないという特色を有する。読書習慣を身に付けることは、国語力を向上させるばかりでなく、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみの基ともなるものである。

読書の習慣を幼いころから身に付けることが大切であるが、ここでいう読書とは、文学作品を読むことに限らず、自然科学・社会科学関係の本や新聞・雑誌を読んだり、何かを調べるために関係する本を読んだりすることなども含めたものである。

国語力との関係でも、既に述べたように、読書は、国語力を構成している「考える力」「感じる力」「想像する力」「表す力」「国語の知識等」のいずれにもかかわり、これらの力を育てる上で中核となるものである。特に、すべての活動の基盤ともなる「教養・価値観・感性等」を生涯を通じて身に付けていくために極めて重要なものである。

昨今「読書離れ」が叫ばれて久しいが、これからの時代を考えると、読書の重要性が増すことはあっても減ることはない。情報化社会の進展は、自分でものを考えずに断片的な情報を受け取るだけの受け身の姿勢を人々にもたらしやすい。自分でものを考える必要があるからこそ、読書が一層必要になるのであり、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」ことが切実に求められているのである。文化庁の「国語に関する世論調査」によれば、読書の重要性や意義については、国民の間でも十分認識されていると考えられる。

(2) 読書活動の現状と課題

毎日新聞社・社団法人全国学校図書館協議会の「学校読書調査」によれば、小学校から高等学校までの児童生徒の9割前後が「本を読むことは大切である」と認識している。それにもかかわらず、5月の1か月間に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合は、小学校から中学校、高等学校と進むにつれて高くなる。また、文化庁の「国語に関する世論調査」では、子供ばかりでなく全年代にわたって、ある程度の割合で「全く本を読まない」人が存在するという結果が出ている。このことは、子供のみならず、大人にも「読書離れ」の傾向が認められることを示している。

こうした現状の中でも、特に小学校、中学校、高等学校と進むほど「読む本の冊数」が減るという状況は、国語力の育成という観点から、見過ごすことができない問題である。このことは、学校教育において読書が十分に位置付けられていないことや受験などのために子供たちに読書のための余裕が十分でないこと、大人の「読書離れ」によって、身近な大人が読書をする姿を見ることが少ないことなどに起因するものと考えられる。

(3) 現在取り組まれている国や地方公共団体等の施策・取組

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行された。この法律は、子供の読書活動の推進に関し、その基本理念を定め、国及び地方公共団体の責

務等を明らかにするとともに、施策の総合的かつ計画的な推進を図るものである。また、平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定された。この計画は、すべての子供があらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための「環境の整備」を推進することを基本理念として、施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定められたものである。今後は、この計画に基づいた読書活動の推進が待たれるところである。

しかしながら、「学校図書館図書標準(注)」の通知が平成5年に出て、学校図書館図書整備5か年計画によって地方交付税措置が講じられていながら、いまだに図書標準を満たしている学校が3割程度にとどまっているというように、計画はあっても現実がそうっていないことが大きな問題である。

一方、地方においても、それぞれの地域の実情を踏まえて、読書活動推進のために積極的に様々な取組を行っているところがある。さらに、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に続き、地方公共団体でも推進計画を策定中であり、策定された推進計画に基づいて着実に取り組まれることが強く望まれる。

ただし、地方公共団体の取組については団体ごとの格差が大きい。例えば、学校図書館についても、司書教諭を任命することに加え、司書教諭の授業時間数削減のために非常勤講師を雇用しているところもあれば、そのような配慮がなされていないところもある。また、住民からの図書の寄附を募るという取組を進めているところもあれば、教員と図書委員の生徒が一体となって活動しているところなどもある。このような団体の取組においては、首長や校長等のリーダーの意識に影響されるところが大きい。

なお、民間においても、子供を対象とするものばかりでなく、大人を対象としたものなど様々な取組が進められている。しかし、取組についての情報を交換し、共有化する場がなく、個別の取組にとどまっているという状況にある。

(注)「学校図書館図書標準」とは、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、文部省（平成5年当時）が定めた学校種・学校規模別の蔵書冊数である。

2 学校における読書活動推進の具体的な取組

学校における読書活動については、何よりも小学校、中学校、高等学校と進むにつれて本を読まなくなる状況を改めるべきである。学校教育の中で読書の習慣を身に付けさせることは極めて大事なことであるが、読書の習慣を身に付けるまでには、苦しい期間を経験する子供たちも存在しよう。学校教育の中で読書活動を推進していくには、読書の楽しさを教えるとともに、そのような苦しさを乗り越えさせるための配慮も大切である。

具体的に、学校における読書活動の推進のためには、以下に述べる「学校図書館の計画的な整備」「学校教育における「読書」の位置付け」「望ましい「読書指導」の在り方」「子供たちが読む本の質的・量的な充実」の四つの観点が重要である。

（1）学校図書館の計画的な整備

＜学校図書館図書標準を確実に達成する＞

学校図書館図書標準が平成5年に定められて既に10年が経過している。この間、平成5年度に「学校図書館図書整備5か年計画」が策定され、地方交付税措置が講じられるようになった。さらに、平成14年度からは新たな「5か年計画」によって毎年130億円という地方交付税措置が講じられている。それにもかかわらず、既に述べたように文部科学省の調査によれば、その達成率は3割台にすぎないというのが実情である。まず、この学校図書館図書標準を確実に達成することが何よりも大切なことである。

本が十分でない学校図書館では子供たちの声にこたえられず、読書活動を推進する上での基盤そのものに大きな問題があることになる。総合的な学習の時間を有効に活用していくためにも、学校図書館の図書の充実が求められる。

＜学校図書館における「図書の整備」を進める＞

学校図書館の図書の利用が増えないのは、「これを読みなさい」という発想での蔵書構成になっていて、子供たちが本当に「読みたい本」を提供できていないことにもその一因があると考えられる。「良い本」「良くない本」という教職員の判断だけではなく、保護者や子供たちの意向も十分に取り入れることのできるような図書の選定方法を検討することも必要であろう。

学校図書館の「図書の整備」については、学校図書館図書標準の達成率に大きな格差があるという現実を問題点として直視し、それぞれの地方公共団体が責任を持って達成していく必要がある。国においても必要な指導・助言を行っていくことを考えるべきである。

そのためにも、学校の自己点検や評価項目の一つに、学校図書館の「図書の整備状況」等を盛り込むなど、学校や地域で図書が適切に整備されているかどうかを保護者の協力を得て明らかにし、評価していく必要がある。さらに、保護者の読書に対する意識を改革することによって、読書活動に対する学校の取組をより積極的な方向に変えていくこともできると考えられる。

保護者の意識改革のためには、青少年への有害な「図書、放送番組、インターネット等」の問題に積極的に取り組んでいる「社団法人日本PTA全国協議会」などに協力を求めることも必要であろう。

＜学校図書館に「人がいる」ことが大切＞

子供たちの読書活動を盛んにするためには、図書の充実だけでなく、気軽に相談でき、子供の視線で面白さや教養的な雰囲気を感じさせることのできる、魅力的で優秀な人材が必要である。だれもいない学校図書館では子供たちは進んで本に近づこうとはしない。

それだけに、学校図書館に常に人がいる体制を作ることが大切であり、そのような体制ができれば、休み時間でも子供たちは今以上に図書館に足を運ぶようになると思われる。良い指導者がいれば読書活動は進んでいくはずであり、子供たちを指導できる人が図書館にいたことが極めて大切である。保護者をはじめとする「地域のボランティア」の力なども借りて、読書に関して、子供たちの話し相手、相談相手になるような人が常にいる体制が必要である。また、平成15年度から12学級以上のすべての小学校、中学校、高等学校に司書教諭が配置されたが、その司書教諭がもっと自由に活動できる時間を作るなどの環境整備も必要であろう。

（2）学校教育における「読書」の位置付け

＜すべての教科で「読書活動」に取り組む＞

現在、読書活動については、一般に「国語科」の中で行われるものと認識されている。しかし、「読書離れ」が盛んに言われる現在の状況と、読書の重要性を考えた場合、読書活動は、一教科の中だけで取り組むものではなく、すべての教科にわたって全校を挙げて取り組むものとして明確に位置付けられるべきである。その意味では、学習指導要領などとの関係についても再検討することが必要なのではないかと考えられる。

さらに、小学校、中学校、高等学校の発達段階、学校段階に応じて、読書する力の内実と目指すところを明らかにしていくことを考えていく必要もあろう。その際に、国語科で取り組む読書活動と、他教科で取り組む読書活動との関係についても十分考慮されることが望まれる。

＜「読書指導」の充実を考える＞

中学生や高校生の「読書離れ」の背景には、彼らに一般向けの本を読むことのできる力が十分身に付いていないこともあるのではないかと。読書という活動の特質から、自主性・自発性の尊重が重要ではあるが、学校教育の中で適切に指導することは必要である。

小学校入学前に読書への関心が十分に培われていない児童が存在することも考えると、読書習慣を身に付けさせるためには、小学校段階からの継続した読書指導が大切である。

また、「総合的な学習の時間」で「読書活動」を取り入れたり、教員が常に付いた形での「朝の10分間読書」を行えるように工夫したり、「読書の時間」を学校教育の中に設定したりすることなども検討する必要があるだろう。

さらに、高校入試や大学入試などにおいても、読書してきたことが何らかの形で評価されるようなことが望まれる。

（3）望ましい「読書指導」の在り方

＜子供たちの「読書意欲」を高める＞

前出の「学校読書調査」によれば、学校や家庭で「本をすすめたり、本の話をしたり、読んでくれる人がいる」と回答した児童・生徒の割合は、小学校から、中学校、高等学校

へと進むにつれて下がる。また、「何を読んだらよいか分からない」児童・生徒が多いことも同調査で指摘されているが、このような実態を踏まえて、学校では、個々の子供たちの状況に応じたきめ細かな読書指導を行っていくべきである。

読書については、「本を読むこと自体が楽しい」という読み方を学校教育の中で教える必要があり、これまでの教育では、読むことの楽しさを教えることに失敗しているのではないかと考えられる。さらに、学校教育の中で、なぜ読む必要があるのか、なぜ読んだ方が「生きる力」になるのかなどについて考えさせることも大切である。

読書指導においては、子供と本との橋渡しをする教員の役割が極めて大切であり、教員の読書指導の質が問われることになる。読書指導における教員の姿勢は重要で、「本を読まない教員は求められていない」と言うこともできる。実際、子供たちの読書意欲を高めるために、本の楽しさについて常に語り掛けたり、読書通信等を活用して、教員が自ら読んだ本の紹介や子供たちに勧めたい本の一覧を発信したりするなど、様々な取組も行われている。しかし、すべての教員が積極的に取り組んでいるわけではない。

教員自身が本を読んでいることが求められるのは当然であり、教員が自らの読書経験を踏まえながら、個々の子供たちの置かれている状況やそれぞれの考え方・感受性等にきめ細かく配慮した読書指導を適切に行うことが求められる。例えば、読書感想文を書くこと自体は子供たちの国語力を向上させる有効な方策の一つであるが、一律に、読書感想文を強制するなど子供たちに過度の負担を感じさせてしまうような指導では、子供たちが物語の中に入り込めず、読書を楽しむことができない。常に子供たちの状況を的確に把握し、意欲を出させるための取組が必要である。

<家庭と連携した「読書指導」を考える>

教員が子供の読書状況を正確に把握した「きめ細かい読書指導」を行い、さらに、学校と家庭との意思疎通を図る工夫が必要である。学校と家庭との連携は大切であり、子供の励みにもなる。現在でも、学校により、教員によっては、子供たちへの読書指導に加えて、連絡帳などを利用することで、保護者との意思疎通を図るための取組が進められている。

このような学校と保護者との意思疎通を図るための取組は、読書活動に限らず推進していくべきものと考えられるが、特に読書については、保護者とともに教員の読書に対する意識改革につながり効果的である。具体的には、家庭との連絡帳等に「読書の欄」を設け、学校での状況を家庭に伝え、読書活動を奨励することも一つの方策として考えられる。

また、学校における子供たちの状況を学期ごとに家庭に知らせる、いわゆる通知表の所見欄などに、子供の読書活動を励ます意味で、その子の読書状況を記述するといったことも考えられよう。

いずれにしても、それぞれの学校や教員の判断に基づき、子供たちの置かれている状況を踏まえて、積極的に取り組むべき課題であると考えられる。

（４）子供たちが読む本の質的・量的な充実

<教科書などの内容を見直す>

現在、学習指導要領に合わせて、教科書に盛り込まれる教材やその内容も精選されてきている。しかし、学校教育で使われている現行の教科書等が子供たちの読みたいという気持ちに十分こたえているのか、また、教科書等に現在収録されている分量・内容で、一般

向けの本が読めるようになるのかといった問題点が指摘されている。その意味で、教科書に掲載する教材の数を増やすことや、文学作品に限らず、広い分野から一般向けの本格的な内容のものを中学生のころから読ませていくことなども検討する必要があるだろう。

教科書等で触れた文章をきっかけにして、子供たちが自ら「新たな本」を手取るようになることもある。教科書等に掲載する文章については、新しいものを必要以上に追い掛けることなく、評価の定まった名作のたぐいも大いに利用されてよいであろう。振り仮名を振れば小学生でも読めるので、著名な作家や著述家の文章に早い時期から慣れさせることも重要である。

さらに、授業の中で「比べ読み」や「ブックトーク」（あるテーマの下に何冊かの本を関連させながら、その内容を紹介する方法）などの読書活動を取り入れると、子供たちが本を好きになることもある。子供たちが「自ら本を手取る気持ち」になるようにするための工夫や、高度な内容の本であっても、読むことができたという自信を持たせるための工夫なども含めて、教科書等の内容については、もう一度見直す必要があるのではないかと考えられる。

＜関係団体との連携・協力を進める＞

高校生向けの本の出版が1年間に150点ほどという現実があり、中学校、高等学校と進むにつれて本を読まなくなる背景には、そもそも読む本がないという面もあると考えられる。また、「易しく書かれた古典」のように、本格的な作品への橋渡しとなる入門書がそれぞれの段階に応じて作られていないのも実態である。関連して言えば、一般向けの本に積極的に振り仮名を活用することで、漢字への抵抗感をなくし、中学生や高校生にも読みやすくする配慮を出版関係者に求めることも考えられよう。

しかしながら、中学生や高校生の読む本がないことについては、出版社の問題だけでなく、書き手の問題もある。子供たちの能力に合わせることでできる文筆力を持つ書き手が出てくるためには、本を読む中学生や高校生が少しでも増えて、需要が生まれる必要がある。そうすれば、出版社も関心を持ち、書き手ももっと出てくるものと考えられる。

また、中学生や高校生が積極的に読書活動に取り組むきっかけとなるように、例えば、著名な作家や有名人に読書経験を書いてもらい公表するなど、読書活動の推進運動を展開していくために、関係団体との連携・協力の下、出版社や作家・著述家などの関係者への働き掛けも進めていくべきであろう。

3 家庭や社会における読書活動推進の具体的な取組

国民の読書活動を考えるとき、子供の時期の読書指導は特に大切であり、その後の人生を左右するものであると言っても過言ではない。この時期に、読書の喜びを知り、好奇心を満たす手段を身に付けることが大切である。

子供が自ら読みたいという方向に向かうような工夫、すなわち、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」工夫が必要である。子供の自主性や自発性は大切であり、十分尊重すべきであるが、このことは大人による教育的配慮や適切な指導までも否定するものではない。

また、読書指導を行う上で、学校の役割は大きいですが、学校だけでなく、家庭や地域全体で取り組んでいくことが重要である。具体的に、家庭や社会における読書活動の推進のためには、以下に述べる「家庭や地域社会における読書活動の支援」「読書環境にかかわる情報の公開」の二つの観点が重要である。

（1）家庭や地域社会における読書活動の支援

＜子供への「読み聞かせ」を重視する＞

本を読むようにするための「最初の入り口」は聞かせることにあり、「読み聞かせ」を重視すべきである。特に、小学校入学前の乳幼児期は、言葉に対する信頼感を育て、言葉を通じての「人間関係形成能力」の基礎を培う上で極めて重要な時期である。この時期に、家庭や地域で絵本等の読み聞かせなどを積極的に行うことが望まれる。

具体的な取組としては、これから子供が生まれる両親に読み聞かせの楽しさを感じさせるため、母親だけでなく、父親も参加できるような場を設定することや、保育所や幼稚園などの社会的な場における啓発や講習を推進していくこと、読み聞かせの楽しさを保護者に指導できる人材、言葉を軸にした文化活動のリーダーなどの人材の養成や研修を進めていくことなどが考えられる。

＜情報交換や情報の共有化を図ることが大切＞

現在、乳幼児への読み聞かせは、各家庭で取り組まれているだけでなく、各種サークルや公共図書館等で読み聞かせ運動として進められている。しかし、それらの具体的なやり方は、なかなかほかに伝わらず、ほかでどうやっているのかを参考にしたいという要望もかなりある。

また、乳幼児に本を贈る「ブックスタート運動」も地方公共団体や民間団体によって進められつつある。一方、国においても、「子どもゆめ基金」などにより、読み聞かせ運動を行う団体等への助成なども進められている。

今後、このような取組をより一層進めるとともに、情報交換の場の整備など、地方公共団体やボランティア活動を行う団体が動きやすくなるように、また、このような取組がより発展するにはどうすればよいかといった面から検討すべきであろう。その意味で、読み聞かせボランティア等の相互の情報交換や情報の共有化を図るために、文化庁等のホームページを利用した魅力ある仕組みを考えることも必要である。

＜社会教育の観点が必要＞

現在の学校生活は忙しく、子供たちの活動も多様化しており、学校教育の中だけで読書

活動を推進していくことには限界がある。そのため、学校週5日制を活用して、社会教育の面から、土曜日を読書活動の推進に積極的に利用することも考えられる。地方公共団体によっては、既に、社会教育の面から積極的に取り組んで、一定の効果をあげている事例もある。単に本を読むように勧めるだけでなく、他の要素も加えて、興味を持って「自ら本を読みたい」という気持ちにさせる機会や行事を工夫することは大切なことである。このような取組が既に行われ、一定の成果をあげていることを踏まえると、今後は学校教育の中だけで読書活動を推進するのではなく、社会教育の観点が必要になると予想される。

また、「学校や図書館」と「地域」とが結び付いた活動の場作りが重要であり、さらに学校図書館と公立図書館との連携など、それぞれの機関が有機的に連携・協力できるような取組を進めていくことが必要である。

（2）読書環境にかかわる情報の公開

＜情報を公開することが大切＞

学校図書館については、既に述べたように、学校図書館図書標準が定められて図書整備のための地方交付税措置が講じられているが、現在の達成率は3割台でしかない。

さらに、一般の公立図書館についても、図書の整備は進みつつあるが、まだ、かなりの町村では進んでおらず、その蔵書も地域住民の要求に十分にこたえられるほどには整っていないところがあるという状況である。地域ごとの図書館整備への取組については大きな格差が認められるが、なかなかその現状が住民に伝わっていない状況にある。

以上のことから、国や地方公共団体が読書環境の整備の現状を知らせるために、データを整備し、積極的に情報を公開することが求められる。

＜数値目標を示すことが重要＞

地方公共団体では、現在「子ども読書活動推進計画」を策定しているところであり、学校図書館や公共図書館の整備や連携、図書館を核にした読書活動の推進などが盛り込まれている。各団体が責任を持って策定した計画を実行に移していくことが望まれるが、策定する計画においては、抽象的な目標ではなく、数値目標を示して住民や保護者等の評価を受けることが望ましい。

このような点を踏まえると、地方公共団体で、具体的な目標を伴った推進計画を策定するとともに、その計画を中心として読書環境の整備に向けて、具体的にどのように取り組んでいるかについての情報を明らかにしていくことが求められる。情報が公開されることによって、住民や保護者等が、地方公共団体の取組に対し、関心を高め、評価し、働き掛けていくことになり、首長や校長などリーダーの「読書に対する意識」を高めることにもつながっていくものである。

終わりに

これまで述べてきたような「国語力を身に付けるための方策」を実効性のある形で進めていくためには、一方で、国語の重要性を認識し、国語を大切にする意識を共有するための国民的な運動の展開や講演会等の啓発活動を同時に進めていくことが不可欠である。

現在も、文化庁では、「言葉」について考える体験事業、「国語施策懇談会」、「国語問題研究協議会」、「国語に関する世論調査」等、独立行政法人国立国語研究所では、新「ことば」シリーズの作成・配布、「ことばビデオ」シリーズの作成・配布等の事業を積極的に推進しているが、これらは今後とも継続し、発展可能なものは拡充して、なお一層進めていくべきである。既に地方公共団体で取り組んでいる事業のうち、国語力の向上に資するものについては、国としても、講師派遣や情報提供などの面で積極的に支援することを検討すべきである。

また、年齢、地域、職業などの違いを超えて自発的に交流し、演劇、朗読、カルタをはじめとする言葉遊びなどを通して、国語（言葉）への好奇心を育て、国語の魅力や可能性について語り合い、楽しみ合う場を作ることを国としても進めていくべきであろう。

現在取り組まれている事業の推進のほかに、国語力に資する啓発活動という意味で、

- ① いわゆる「マニュアル言葉」や「公共の場でのアナウンス」、また、外来語・外国語（いわゆる片仮名言語）の問題を含めた「官公庁の各種文書の在り方」などに対して、適切な言葉遣いという観点から関係者の意識を高めること
 - ② 言葉や国語に対する国民の関心や意識を高めるために、「言葉の日」や「言葉週間」などを設けて、それぞれの地域で言葉に関する取組のきっかけを作ること
- などについて、今後の課題とすることも考えられよう。

さらに、啓発活動とは別に、国語力の向上にかかわるその他の方策という意味では、

- ① パソコンなどの情報機器の普及により、「憂鬱」「聾聵」など書くことはできなくても、日常生活でよく目にする常用漢字以外の漢字の扱いについて、国語施策の面から考える必要があるのかどうかということ
 - ② 学校教育における「漢字学習の在り方」を検討するために、漢字能力の実態調査などを実施すること
 - ③ 国語力の効率的・効果的な向上・育成を考えるためにも、実証性を伴った脳科学のような研究を一層積極的に進めていくこと
- などについて、今後、更に検討していくことも考えられよう。

これからの時代に求められる国語力を身に付けること、すなわち国語力の向上に不断の努力を重ねることは既に述べたように、時代を超えて大切なことであるが、現在の我が国の状況を考えると、今日ほど国語力の向上が強く求められている時代はない。

審議会では、ここを踏まえ、国語力の向上のためには、「自ら本に手を伸ばす子供を育てる」ことが何よりも大切であるという共通認識に立って、この答申をまとめた。